

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 嘉祥苑
(ユニット名)	1F
所在地 (県・市町村名)	三重県松阪市鎌田町233番地の8
記入者名 (管理者)	北川 剛
記入日	平成21年 1月 16日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は重点項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	当事業所の理念は、「笑顔、敬愛、感謝」である。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの入り口正面に、大きな字で書き明示している。月1回の職員会議で、毎回理念の実践に向けて努力している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進会議を2ヶ月に1度開催し、民生委員などと協力して、地域の啓発に取り組んでいる。法人全体の広報の発行とグループホーム独自のホーム便りも発行している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	朝のゴミだしや日中の散歩時、利用者、職員、近隣の人達と挨拶している。面会の人もしくは外部の人の休憩場所に、玄関前のベンチを使ってもらっている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	「運営推進会議」の際、民生委員に「地域の人達との交流を図りたい。」と訴えているが、老人会活動などあまり活発ではなく、逆に苑内の行事に地域の人達が参加する、という形で交流を図っている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	緊急時(地震、津波、台風等)の際、緊急避難場所として同法人の敷地を使用できる様になっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の結果が出ると、「事務連絡会議」でいろいろな部署・職種の職員が話し合い、改善できることはしていく、改善できないことは「出来ない」と指針をはっきりするようにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、奇数月の第四火曜日と決まっており、その数日後に必ず全体の職員会議が開催される。運営推進会議で問題になったことは、職員会議で全員が共有出来るようになっている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	昨年は、松阪市が主催する「氏郷祭り」へ参加した。偶数月に「松阪市グループホーム連絡協議会」の会議が開催され、その席に松阪市の担当者も出席しており連携を図っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修や三重県グループホーム協議会主催の勉強会参加などにより、学ぶ機会を持ち実践できるようにしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の自宅に関しては、居宅介護支援事業者のケアマネージャーとも連絡を密にとり情報を得ている。事業所内では職員同士気をつけている。昨年は松阪市主導の下、事業所内での「高齢者虐待・身体拘束について」の勉強会を2回、「松阪市グループホーム連絡協議会」主体での研修を1回持ち、事業所内勉強会は全員参加、連絡協議会の研修は3名参加した。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定、ホームにおける注意点等を、契約時もしくは解約時家族に説明している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の各居室担当が決まっており、担当が利用者の意見や不満・苦情を聞くことは時々ある。それを職員会議で挙げてもらい、出来るだけ不平・苦情を改善するよう皆で話し合うようにしている。	○ なるべく利用者の意見、不満、苦情等が管理者や外部者まで上がってくるように、ケアカンファレンスの時に居室担当に聞いていくようにする。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族との茶話会を4ヶ月に一度開催するので、その時に説明したり、支払い時の面会を利用して報告する機会を持っている。些細な事でも、随時家族に電話連絡するよう心掛けている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内の玄関に家族からの意見箱を設け、重要事項説明書と運営方針に苦情受付先を明記している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は、入居継続などについて意見を自由に述べている。受け入れについてはケアマネージャーと管理者、計画作成担当者、看護師が協議の上行っている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員ローテーション表が組まれており、看護師の24時間オンコール体制も確立している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この近年職員の異動、離職は以前に比べ減った。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、ローテーションを組んで順番に出かけている。法人全体の内部研修(口腔ケアや感染症等)は出席できる職員は全員が参加している。緊急時の対応も看護師が主になって、心肺蘇生法や吸引器の使用法など体験実習を行っている。	○ 入居者一人一人に応じた医療・介護の勉強会などを行いたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に一度開催される松阪市グループホーム連絡協議会の会議、協議会主催の研修会に必ず出席している。三重県グループホーム協議会への参加は以前に比べ減っているが昨年初めて開催された「第1回三重県グループホーム大会」へは3名の参加があった。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	温泉に行ったり、映画を観たり、食べ歩き、旅行など個人的な工夫で解消している。年4～5回位職員同士の飲み会で親睦を図っている。	○ ストレスの原因となる問題を解決する為、積極的に意見を出し合う場を設ける。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎月4回、理事長、事務長、総看護師長との参事会、毎月2回、参事会役員と各部署の主任で会議があり、ケアサービスに熱意を持って取り組んでいる。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居に当たっては、本人の希望や生活歴・家族の希望など十分に検討して受け入れている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ケアマネージャーもしくは管理者はじめ全職員が、家族との面接時、グループホーム利用にあたっての困りごとや、心配事を聞くようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同法人内の、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと、グループホームの管理者が相談して(医療的に問題のある人に関しては看護師も含めて)行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	希望される利用者には、契約前に施設内見学、2～3日間の体験入居ができる。契約時には、1ヶ月の試用期間を設けていることを家族に説明している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	認知度の高い人に対しても人格を尊重し、礼儀を持って対応している。特に15時や19時のティータイム時に一緒にお茶を飲みながらいろいろなお話を伺うことが多い。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	各居室担当が、面会時や電話にて、利用者の希望や日々の様子、体調変化などを必要に応じて伝え、協力して頂いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	各居室担当が、家族、利用者双方の思いを傾聴・受容し、それぞれの精神的ストレスを軽減し、より良い関係が保てるよう配慮している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	経験をすでに忘れていく利用者が多いが、家族や旧友、古い知り合いの人が尋ねてくることは多い。	○	全体的に認知度が高くなってきており、面会者が減ってきている様であるが、家族はもちろん、旧友や知り合いの人などにも尋ねてもらいたい働きかけをしていきたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士トラブルになりそうな時は、事前に雰囲気をつかんで仲介する。お互いの席を離すなどして不安が生じないようにしている。(席替え、入浴時の順番考慮など)		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	継続的な関わりを必要とする家族は、契約終了後も介護保険の相談を受けたり、再入所に関する相談に乗ったりもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各居室担当が主になって希望・意向の把握に努め、毎日の申し送り、職員会議やケアカンファレンス等で他の職員と検討し、茶話会で家族とも検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時家族と面談の際、具体的な生活歴がわかるシートを書いてもらっている。その後は面会時、家族や友人から出来るだけ多くの情報を聞き出すよう努力している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日のケア記録、申し送り等にて状況を報告し、職員全員が現状把握出来るように努めている。又、月1回の職員会議で各居室担当が、より一層のケアの統一を目指し、協議のできる時間を設けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の気づきや意見は、その都度業務日誌に書き込めるようにしている。本人や家族の意向を尊重しつつ、月1回の職員会議で意見交換し共有を図っている。又、4ヶ月に1度のカンファレンスで十分に検討している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期目標8ヶ月、短期目標4ヶ月ごとにあわせて見直しを行っている。状態変化が生じた時には随時見直しをしている。	○	当グループホームに適したモニタリング表を作成し、月1回ケアプランの見直しを実施していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合日誌・夜誌、夜勤詳細表、介護日誌、グループホーム日誌等に、日々一人一人の具体的記録をしている。2週間に1度看護師が主治医へ報告する「利用者の状態報告書」について、全職員が情報を共有し介護計画に反映させ、日々のケアを実践している。		
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設施設であるクリニック、老健、通所リハ等介護の複合施設の中の一つであることに加え、看護師による24時間オンコール体制、ホームから10分以内に3つの提携医療機関(済生会、中央、市民病院)があり、医療面に対して安心できるグループホームである。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	併設の老人保健施設にボランティアの受け入れをしているので、グループホームはそこに一緒に参加させてもらっている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	その時々に応じて、ケアマネジャーなどが医療機関と協力して行っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	同法人内に松阪第四包括支援センターがあり、権利擁護などの問題が出てきたら相談できるようになっている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病状の変化に注意し、異常時は併設しているクリニックに受診している。受診時は必ず看護師又は職員が付き添い、検査・検査結果、診断名、処方された薬等を個人カルテに記入している。定期的な血液検査は4～6ヶ月に1度行われている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	認知度の高い人に対しても人格を尊重し、礼儀を持って対応している。個人情報への漏洩防止の為、不要になった記録はシュレッダーにて処分している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	自己決定が出来る人には15時、19時のお茶の時間をコーヒーか紅茶かなど、具体的に場面を設定して希望を引き出し選択が出来るよう支援をしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事もせかせかせることなく、ゆっくりとその人自身のペースで食べてもらうなど、利用者の自由を尊重している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	2ヶ月に1度、床屋さんが出張で来ている。染毛などは美容院へ家族対応でお願いしている。女性の利用者には、たまにマニキュアを塗ってあげると喜ばれる。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1～2回は食事やおやつ作りを楽しんでいる。食器洗いやお盆拭きなど、出来る人には手伝ってもらっている。	○ 外注や外食などは回数が少ないため増やしたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	タバコに関しては法人敷地内全面禁煙の為、喫煙は出来ない。飲み物、おやつに関しては数種類のものを用意している。各個人の差し入れも個別に箱を作って少しずつお配りしている。アルコールに関しては夏祭り、文化祭、敬老会、忘年会などの行事の時に、一定量を決めて飲んでもらっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	約4～5人位の利用者が、ある程度の時間を決めたトイレ誘導である。その中でもなるべく表情や行動等、その人なりのサインによって尿意・便意をキャッチするよう心がけている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日沸かしているが、個人的には2日おきの入浴になっている。但し、入浴しない人(自分で保清を保つのが困難な人)は毎日陰部洗浄と部分清拭を行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠剤使用者もいるが、眠れない人には体を動かして適度な疲労を感じてもらい、お茶を飲んでもらう、話を聞く、眠るまで手を握っているなど、いろいろな安眠策を工夫して支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	金魚の餌やりや、婦人雑誌などの読書、庭の掃除、ホールの掃除、洗濯たたみなどで楽しみや役割を見つけられるように支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の管理は職員がしている。買い物などに出かけたときに職員が付き添い、出来る人には支払いなどの支援をしている。職員が管理している利用者のお小遣いの収支はその都度必ず出納帳へ記載し、面会時もしくは茶話会で報告している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事がない天気の良い日などは、希望があれば散歩に出かけるように支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	基本的に家族との外出は何処へ行くのも自由である。家族の面会回数が少ない利用者は、例えば本が好きな人なら古本屋、話しが好きな人は近くのファミリーレストランへの喫茶と個人的に対応している。又、季節ごとに花見やドライブ、コンサート等、外出の機会を設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は詰所にて”10円”払っていただければ可能であり、手紙は職員が預り責任を持ってポストへ投函している。自分で電話や手紙が書けない場合は、職員が訴えを傾聴し解決している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族はいつでも訪問でき、ドアロックナンバーも教えてあり、自由に入出入りできるようになっている。宿泊希望者には簡易ベッドの宿泊も可能である。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。夜間など転倒のリスクが高い利用者に対しては、床に低反発のマットを敷いたり、ベッド柵に鈴を付けるなどケアの工夫をしている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	大きい玄関は開いているが、各ユニットの出入り口は自動ロック式になっている。家族には番号を教えてあり、自由に入出入りできるようにしてある。居室に関しては、全室施錠できない造りになっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼間はフロアー全体の見守りを必ず1人つけている。夜間の仮眠時は1F・2F交互でモニターでの監視を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁はシンク下の扉に収納されているが、鍵がかかるようにしてある。薬品については事務所内の引き出しに個別保管し、日々の薬は分類後、手の届かない場所に管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人全体とグループホーム独自で応急手当の研修を受けており、連絡体制も出来ている。応急手当のマニュアルも常備している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	法人全体とグループホーム独自で応急手当の研修を受けており、連絡体制も出来ている。応急手当のマニュアルも常備している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人全体での避難訓練は、消防署指導のもと実施している。昨年、グループホーム独自での避難訓練を実施した。(火災を想定して)	○	法人全体との兼ね合いもあるので、定期的な避難訓練は無理かもしれないが、年1回はグループホーム独自で、避難訓練を実施していきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	4ヶ月に1度の茶話会の時(欠席の家族は面会時)、利用者18名の家族に看護師が説明をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	総合日誌、夜勤詳細表、介護日誌、グループホーム日誌に詳細に記載し、必ず各職員が目を通し情報の共有化を図っている。又、月1回の職員会議の場で看護師が利用者一人ひとりの状態を説明している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は引き出しに個人別に整理され、看護師または夜勤者による仕分けで服薬支援をしている。薬の用法については各自のカルテに処方箋が貼っており、用法・用量は把握している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	隔日にて朝食時にヤクルトを飲用してもらっている。便秘気味の人には朝起きてすぐ冷水を飲用してもらおうなど、なるべく自然排便を心がけている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	各居室に洗面台の設置があり、職員はそれとなく連れて行き歯磨きやうがいの支援をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は委託業者の管理栄養士によるが、栄養バランスやカロリーは配慮している。食べた量については、個人記録に残している。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防に関するマニュアルを整備し、実行もしている。	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫の掃除、シンク、まな板、ふきんの消毒を徹底しており、食品の賞味期限も常時チェックしている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	JR・近鉄松阪駅からも程近く、国道に面していて交通の便が良い。きれいな二階建ての建物で大きな表示があり、外観もレンガ造りで洒落ている。	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事中は音楽を流し、静かに食事が出来るよう配慮している。照明なども落ち着いたものにしてている。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーには堀コタツと縁側があり、座って自由に過ごせる居場所になっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と利用者の希望にあわせてさっぱりした生活空間になっているが、テレビや使い慣れた家具などを持ち込んでいる人もいる。自作の趣味の作品を飾ったりしている人もいる。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	利用者や面会者に不快感を与えないよう、換気には常に気を配っている。室温調整は、利用者の体調を重視し設定するよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	畳式の部屋では利用者の身体レベルに合わせて、自由に出入りできるようシートを敷くなどの配慮をしている。浴室は車椅子対応になっていないが、浴槽にバスボードを置く、シャワーチェアでのシャワー浴と、その人に応じた対応をしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	自分の部屋が分からない人には、部屋の入り口に折り紙で特徴を出すなど間違い防止策を工夫している。トイレにも大きな目印がある。手作りのカレンダーを掛け、時計も設置し”時”を分かるようにしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の西側に小さな芝生の庭があり、そこの花壇に出来る人には花の苗植えや水やり等を手伝ってもらい、天気の良い日は日光浴や屋外レクリエーションをして活用している。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・松阪駅から近く、市街地のほぼ中心部にある都市型事業所である。 ・バックアップ施設として医療施設、介護保険施設、居宅事業所等の複合的な機能を持ち備えた事業所である。 ・専従の看護師による24時間オンコール体制をとっている。 ・ホームから10分以内にある3つの総合病院と協力医療機関に係る契約を締結し、病態の緊急時における体制をとっている。 ・利用者個々の趣味嗜好を反映したレクリエーション等や季節感の有る行事等、利用者の生活意欲の向上を図る支援プログラムの整備に努めている。 ・職員の相談窓口を設置し、ストレスの軽減、バーンアウトの防止等を図っている。